

実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	1	安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	5	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること
	III	ハンセン病対策の充実を図ること
担当部局・課	主管部局・課	健康局疾病対策課
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	補償金支給事務の迅速な実施を図ること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
都道府県への通知及び当省広報紙等にて、補償金支給対象者に対して周知徹底を行った。					
○関連する経費（平成17年度予算額）					
・ハンセン病療養所入所者等補償金 355,000千円					
(評価指標の考え方)					
ハンセン病療養所入所者等補償金に係る迅速かつ適正な支給の達成度を測定するため、支給件数及び平均処理日数（※）を評価指標とした。					
※平均処理日数…各申請における補償金の支給に要する関係書類の収集及び確認にかかる日数の合計を、申請件数で除したものの。					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
支給件数（件）	3,278	142	24	30	44
平均処理日数（日）	60	60	60	60	60
(備考)					
平成18年2月のハンセン病入所者等補償金の一部改正に伴い、戦前の在外ハンセン病療養所（韓国・台湾）入所者等への支給を平成17年度より開始。					
（国内の支給対象者は、平成13年度から平成18年6月までの支給。）					
評価指標は、健康局疾病対策課の調べによる。					
(参考指標)	H13	H14	H15	H16	H17
韓国療養所入所者への支給件数（件）	—	—	—	—	3
平均処理日数（日）	—	—	—	—	60
台湾療養所入所者への支給件数（件）	—	—	—	—	26
平均処理日数（日）	—	—	—	—	60
(備考)					
参考指標は、健康局疾病対策課の調べによる。					
実績目標2	ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図ること				

(実績目標を達成するための手段の概要)

政府広報（新聞・テレビ・ラジオ）、当省広報紙、社会福祉法人ふれあい福祉協会による啓発普及事業などにより実施。

○関連する経費（平成17年度予算額）

- ・啓発普及パンフレット経費 33,529 千円
- ・資料館の拡充 924,703 千円

(評価指標の考え方)

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発施策の達成度を測定するため、普及啓発パンフレットの配布件数・ハンセン病資料館の入館者数を評価指標とした。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
普及啓発パンフレットの配布件数(部)	—	4,236,218	1,754,352	1,744,493	1,527,653
ハンセン病資料館の入館者数(人)	16,378	14,415	13,164	12,583	5,190

(備 考)

評価指標は、健康局疾病対策課の調べによる。

「普及啓発パンフレットの配布件数」におけるパンフレットの配布は平成14年度からの事業であり、平成15年度以降は新中学1年生に配布。

平成17年度のハンセン病資料館の入館者数は、8月31日までとなっている。

(拡充に伴う一時閉館のため。)

2. 評 価

(1) 現状分析

現状分析

本対策は、平成13年5月の総理大臣談話及びハンセン病問題対策協議会確認事項に基づき、謝罪・名誉回復事業、社会復帰・社会生活支援等ハンセン病問題の早期かつ全面的な解決に向け、必要な措置を講じてきたところである。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

(実績目標1について)

補償金の支給については、平成17年度は平成16年度と比較して、支給件数が増加したものの一定の処理日数を維持しており、手続きの迅速化が図られていると言える。平成18年2月のハンセン病入所者等補償金の一部改正に伴い、戦前の在外ハンセン病療養所（韓国・台湾）入所者等への支給が平成17年度より開始されたことから（制度改正前は国内のみが対象）、今後も要件を満たした申請者に対して、速やかな支給を実施することとする。

(実績目標2について)

ハンセン病資料館への入館者数については、逡減しているが、資料館の拡充（平成19年2月再オープン予定）を機に、ハンセン病に関する資料の提供・啓発活動の中核的な施設としてさらなる活用を図ることとしている。

普及啓発パンフレットについては、配布対象となっている中学生が減少していることから、配布件数も減少しているものの、従前と同様に、教育の現場においてハンセ

ン病に対する正しい知識の普及啓発のために活用されているといえる。	
政策手段の効率性の評価	
(実績目標 1 について)	
補償金支給事務については、各療養所毎に審査会を設け、事実確認や関係資料の精査を行った上で厚生労働省に申請する仕組みを作るなど、迅速化・効率化を図っている。	
(実績目標 2 について)	
ハンセン病資料館は、ハンセン病に関する多くの資料等を収集・保存し、また情報発信の中心地とするなど、普及啓発活動の拠点として集約化を図っており、効率的である。	
普及啓発パンフレットの配布については、ハンセン病に対する正しい知識を中学校教育の場において行うことで、早期に人権意識を養成することができるため、効率的である。	
総合的な評価	
ハンセン病対策の充実については、補償金の支給事務の迅速化、資料館の拡充等の点において、概ね施策目標を達成しているものと評価できる。	
今後は、関係団体等との協議を踏まえつつ、普及啓発事業を中心に必要な措置を講じていく。	
評価結果分類	分析分類
1 目標を達成した	1 分析が的確に行われている
② 達成に向け進展があった	② 分析がおおむね的確に行われている
3 達成に向け進展がみられない	3 分析があまり的確でない

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
ハンセン病資料館の拡充について「ハンセン病資料館施設整備等検討懇談会」(ハンセン病資料館の充実策の検討を目的とした健康局長の私的参集機関。座長：大谷藤郎 国際医療福祉大学総長)において検討している。
②各種政府決定との関係及び遵守状況
なし。
③総務省による行政評価・監視等の状況
なし。
④国会による決議等の状況(警告決議、付帯決議等)
ハンセン病問題に関する決議(衆議院 平成13年6月7日)
(参議院 平成13年6月8日)
⑤会計検査院による指摘
なし。